

監査報告書

平成29年5月22日 福寿園、やすらぎ荘、いなみ及びきさららにおいて、事業報告書、収支決算書及び関係証拠書類を詳細に監査した結果、関係証拠書類も整備されており、収支状況を適正に表示しているものと認めます。なお、特記すべき意見は別紙のとおりです。

平成 29年 5月 22日

監事

山崎 昭夫



監事

水戸 成雄



意見書

1. 福寿会の効率的な運営及び利用者サービスの向上を図るため、本部事務局は各拠点と情報共有を図りながら法人全体の安全、公平、人事にかかる統一的な方針、基準を定め職員全員が積極的に法人運営に取り組むよう努めること。一方、拠点においては常に利用者満足度を高められるよう創意工夫をいかした運営に努めること。
2. 福祉人材の確保を図るため、これまで以上に初任者研修制度や福寿会全体のスケールメリットを活かした職員採用に努めるとともに、ルールの明確化による職員間の公平性を確保しながら積極的な人事交流や適切な職員配置により福祉サービスの質と量の更なる改善を図ること。
3. 利用者の視点に立った事業運営を図ることはもちろんであるが、将来にわたり安定的な事業活動を継続するため、経費削減などによる収支改善と提供すべきサービスのバランスのとれた経営に努めること。
4. 法人の意思決定や事務手続きについては、定款、諸規程等コンプライアンスへの取り組みを進めるとともに、相互牽制できるような体制整備を図ること。
5. 利用者並びにその家族に対する法人としての説明責任を果たすため、リスク管理の徹底と各種記録の適切な作成に努めること。
6. 事故の未然防止の認識を強く持ち、防災設備など法令に基づく各種点検結果の検証と速やかな対応に努めること。